

令和6年度第1回城東区区政会議（こども・教育部会）

日時：令和6年6月10日
19時30分～20時30分

○米澤 部会長

それでは、子ども教育部会を始めたいと思います。

子ども教育部会の部会長を務めさせていただきます、米澤でございます。よろしくお願いいたします。

早速、部会の議論に入らせていただきます。

先ほど、本会で説明のあった、令和5年度の城東区運営方針の自己評価に関してですね、委員の方々のご意見をいただきたいと思います。

こども・教育部会としては、経営課題3、安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちへ。に關することを中心にご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方よろしくお願いいたします。

○山上 委員

いいですか。山上です。

業績目標で、下の欄の方ですけど。これスクールサポートルーム、JOTOふらっとサービスの活用が、令和5年度実績90.9%ってなってるじゃないですか。

昨年度の実績が90%、その下のいじめの問題も昨年度は94%、それから人材バンクとかスクールロイヤー事業も、去年度の実績が90%ってすごいなあというふうに思うんですけど。

そこよりなんで目標下げるのかなと思うんですけど。

○田村 子育て教育担当課長

こちらについては、5年度の取り組みの実績ということでなんですけれども。

○山上 委員

すごいですよね、90%っていうの。

○田村 子育て教育担当課長

学校の方にアンケートをとらせていただいたときに、これらの様々な事業を含めた全体の取り組みがそれぞれの項目において学校運営上有効かというような形で、確認をさせていただいたときに、不登校や問題行動の改善に繋がるかとか、いじめの改善に繋がるかといった質問に対して、繋がる・やや繋がる・・・という4段階の選択肢で回答いただいた結果、肯定的なご意見が90%以上だったということになります。

学校の方で区の教育行政についてどう思われるのかといったような、意向の調査の段階で、まだ不登校の数とかいう形でお示しするという、どの事業がどう結びついた結果なのかということの判断がなかなか難しいものですから、現時点では意向という形での

効果指標としています。

○山上 委員

そうしたら、今年度は、学校じゃなくって別でアンケート取られるという意味ですか。

○田村 子育て教育担当課長

こちらの方は、引き続き数年は同様の指標でとは考えておるんですけども、はい。

学校の方の意向確認という形で。今後、できるだけですね、具体的な子どもたちへの効果ってところの指標はとっていききたいなとは考えておるんですけども、まだそれぞれ始めたばかりの試行的事業もございますので、学校と相談しながら、今後数年間アンケート取った後にですね、また改めて指標を検討していききたいなとは考えております。

○山上 委員

いや、なんで目標下げるのかなというふうに。

○田村 子育て教育担当課長

こちらの方はですね、5年度の最終実績が出る前にあらかじめ目標を定めるということになっておりまして、新たに設定した目標でしたので、過去実績がわからない中いったん60や50というところにしておったんですけども、結果としては、肯定的な回答をいただいた学校が多かったと。或いは、行事の参加者の肯定的回答が多かったという形になっております。

○米澤 部会長

えっと、他にご意見のある方。挙手をお願いいたします。

○山上 委員

いや、今年、90やったのに何で下げたのって。今年度の実績が90%なのに、今年度の目標が60%？

○田村 子育て教育担当課長

5年度の自己評価の目標ががもともと幾らやったかっていうと60%としてたのが結果90%でしたっていうことが書いてあるんです。

6年度の目標については前回の区政会議のときに、実績を見て決めますということを見せていただいたんです。令和6年度は100%をめざすということで設定しています。

○米澤 部会長

では、令和5年度の実績っていうのは、90%やったということで

○田村 子育て教育担当課長

そうですねこれ5年度の取り組みの記録といいますか、表現になってますので、当初の目標が60%や50%という設定に対して、結果として5年度の実績は90%以上となったということで、これを6年度はそれ以上とするということで設定はしています。

○山上 委員

6年度の目標は上がりますということですね。

○田村 子育て教育担当課長

はいそうです。

○山上 委員

教職員人材バンクとか、城東区スクールロイヤー事業。これについて本当にどうなんかなって思ってたんですけど。90%の実績ということなんで、教職員の人材バンクっていうのは城東区で教職員そのものを採用するということとはできないだろうと思うんですけれども。それが、できたということなんですね？これ90%っていうことは。

○田村 子育て教育担当課長

学校へのアンケートにおいて、区に分権型教育行政が教職員の働き方改革に繋がるものであったかどうかということの答えが90%以上だったということになるので、これに必要な人材を城東区の人材バンクで雇用できたとかそういう数の実績ではなくて、学校として役立ったかどうかというアンケートです。

○永井 委員

学校側のこれって満足度っていうそういうことですね。

○田村 子育て教育担当課長

区としてこの事業を今後も継続するのにあたって、この実績が低ければ内容を変えたりとか、いう必要がございますので、今後も継続していった方がいいのかどうかというところを検討するにあたって、まずは学校の方の意向を重要視しています。

○米澤 部会長

これしかしちょっと漠然としてて、件数が何件あってどんだけ対処したとか、そういうあれじゃないからね、ちょっとわかりにくいんじゃないかなと思います。

○山上 委員

アンケートそのものもちょっとわからないから。

でも、まあ90%っていうのはすごいなとは思いますが。

○田村 子育て教育担当課長

学校の方でご指示いただいている事業でありましたら、これを前提としてよりよくしていくという形で、先ほど申し上げましたように、例えば不登校の率とか、そういった実際の数についてですね、どういった指標なら出せそうかということについては今後考えていく必要はあろうかなとは思っておりますけれども。城東区独自の事業としてやっているものだけでというよりも、やはり大阪市教育委員会の方で全体的に取り組んでおられるものや、学校独自に取り組んでおられるものと、相互連携しながらやっていくということになりますので、これ1つだけをとって効果的だっていうことがですね、指標にどうあらわれるかという、非常にとらえ方が難しいということですね。現時点では、取り組み始めた事業に関しての学校での意向というところで目標設定をさせていただいてるのは数年間、3年ほどはそういう形で、やっていこうというところでございます。

○山上 委員

スクールサポートルームとか、JOTO ふらっと教室ってどこにあるんですか。

○田村 子育て教育担当課長

JOTO ふらっと教室につきましては、学校外ということで、昨年度の令和5年度に関しては、株式会社トライグループさんが受託をさせていただいてまして、そのトライグループさんの方で設定いただいた教室が、京橋校を1つとですね、それから、子ども子育てプラザの方を活用いただいて、その2ヶ所で学校外の居場所という事でさせていただきまして、スクールサポートルームにつきましては、令和5年度については、全6中学校の方に設置をするという形で、学校の方から不登校ぎみであるとか、不登校から再登校に向けて、いきなり教室に入りにくいという場合に、先生方から子どもたちを誘導していただいて、利用していただくというもので。小学校につきましては、1校だけモデルということで、整備をいたしました。

空き教室などを使いましてスクールサポートルームとして設定いただいておりますが、例えば隣の児童生徒が気になるっていうような場合も多くありますので、パーテーションを置いたりとか、その他必要なものを購入するため、城東区の方の予算で実施させていただいて、各校に納品しまして、運用については各学校の方でしていただいているという形になります。

○永井 委員

このスクールサポートルームは、中学校では週に3回とかいう形で開催されてるんでしょうか。

○田村 子育て教育担当課長

一人一人の児童生徒さんの利用度合いっていうのが違いますので、午前中に来れる場合、午後に来れる場合、また、複数の児童生徒がいるとちょっと来にくいという場合とかもありますので、子どもたちと話し合っただけですね一人一人の時間割といいますか、登校してもですね、丸一日学校内にいるということはなかなか難しいですので、例えばAくんは、10時から11時にここを利用するというような形で、学校の方が把握をしまして、担当の教員をつけたり、或いはふらっと教室で契約してるトライグループさんの方から、個別の指導ということで、派遣していただくようなことも試行的に実施しましたので、そういった先生がいるときに、利用するというような形で多くが個別に利用してますので、必ずしも定例的ではありません。

○永井 委員

これは生徒さんの方からちょっとしたっていうふうな、相談内容とか、行きたいっていうようなことがあったら、担当教師とか、またはその学校外の、担当してるいらっしゃる業者の方は学校の方にこられるっていうことなんですね。そういうふうな使用の仕方をなさっているんですね。

○田村 子育て教育担当課長

そうですね、なかなか今の段階では不登校気味等の子どもさんの方から使いたいとかっていう形はなかなか難しいので、学校の方からお声がけいただいたりとか、ここにはち

よって載せてませんけれども、こどもサポートネットということで学校と区役所で、連携しながら、ご自宅の方に訪問するなどして親御さんとお話をするようなスクールソーシャルワーカーなどの職員が区役所におりますので、職員の方から、今のお子さんの状態であれば、このスクールサポートルームを使って、学校に少し行くことできるんじゃないかっていうようなお声掛けさせていただいて、その上で、保護者の方と話をし、行く時間とやっていうのを決めたりしています。はい。

○大森 委員

いいですか。

一番上の0歳児家庭見守り支援事業、同意率ってあるんですけど、これについてちょっと教えてもらっていいですか。

○田村 子育て教育担当課長

はい。0歳児の家庭見守り支援事業は、基本的に3ヶ月健診に、ご案内をしてお越しいただく方々に主に周知をしてるんですけども、1人目のお子さんの場合はとくに初めてで不安であろうということで1人目のお子さんを中心に、また或いは小学校、上のお子さんが小学生で久方ぶりの子育てなので、ちょっとわからないところもあるなあといったような形でですね、そういう方々を一定対象にしてまして、その中から、どうですかというふうにお伺いしたのちに、利用しますと言っていただいた率というように出させていただいています。

○大森 委員

子育てサロンとはあまり関係ないんですかね。

○田村 子育て教育担当課長

子育てサロンとの連携というところの文章の中身なんですけれども、0歳児の家庭見守り支援事業と申しますのは支援員というのが4名ほどおりまして、元保育士なんですけれども、その者たちがそれぞれ月に1回、家庭訪問しておりまして、ある程度の月齢になりましたら少し外に出て行って親子でですね、友達を作ったりとか、いろんなところを見てみるということはどうですかというふうに、この支援員の方がお伝えをして子育てサロンとか、つどいの広場とか、そういった親子が集うところに誘導したり、一緒に同行する、初めて1人で行くのはちょっと勇気がいるけれどもついていってもらったらいけるわっていうようなことで繋いだりするということが多いです。そこに連携というところで書いてございます。

○米澤 部会長

こういうのは区役所に直接こう声がかかるわけではないんじゃないですか？

どうやってこういう0歳児のこういう場合に、最初にね。

やっぱり相談に来るわけですか。

○田村 子育て教育担当課長

0歳児の月1回訪問というのはどうですかということ、お子さんの3ヶ月健診に来

られるタイミングが多いと思うんですけども、そちらに職員が出向きましてご案内をしたり、チラシをお渡ししたりということをしているというふうな。

○米澤 部会長

他に何かご意見のある方は。

なければ私がちょっと聞きたいことがあるんですけど、いいですか。

実はね、私、成育校下で、成育小学校、今ちょうど建て替えの工事をする事になります。

北側にある、管理棟というか、職員室も皆入ってる。正門にあたるところの建物、全部取り壊して、建て替えになってる。今、運動場がなくて、真ん中に運動場の真ん中に、仮設校舎が建ってまして。

そういう状況で、以前の小学校の正門入ったすぐ左側には、P T A関係の部屋が 1 つあったんです。

それはP T Aと学校と地域をつなぐ、そういう部屋だったんですけども、今度新しく設計されてる校舎、建て替えになったら、1 階部分に会議室は 2 つできるらしいんですよ。

なんかそんな話は聞いてるんです。

ところが、今までと同じような、地域が使えていた、さほど広い部屋じゃないんですけどね 1 0 畳分ぐらいの部屋だったんですけども、そこに青少年指導員とか、或いはP T Aのクラブとかそういうのが使えるような部屋だったんです。

ところが今度新しくできるところは、その部屋には、歴代のP T Aの会長の写真とかそんななんもあって、これもう邪魔になるから皆ほれっていうんで、新しくできたところには、もう、要するにそういう場所ではない、ないような感じのことを言われて、会議室は 2 つあるんだけど、学校としたら、言う時だけ貸してあげますから、みたいな形で、使用許可取ってすれば、貸しますよみたいな形になって、以前はもう、そういう許可とかそういうもちろん会議で決めてもらって、地域が今日は青少年指導員、次の日は詩吟のクラブが使うとか、クラブとか、そういうところが使ってたんですけども、そういう部屋がなくなっていくのはね、ちょっと、学校からはもう言うたら、地域と絶縁させるみたいな形がちょっと感じられるので、非常に私は気に入ってないんです。

そういうことって、ちゃんと以前と全く同じにしろとは言いませんけどやはり地域と学校をつなぐそういう部屋というそういうのは、やっぱりあってしかるべきちゃうかと思ひまして、近くの小学校の友達ね、ボランティア仲間なんかに聞くと、皆それぞれ、「うん。ちゃんと使わしてもらえてるよって。」聞いてるんです。

しかし、今度建つ新校舎にはそういう場所は、ないと。ちょっとそれ、何とか、我々の多少使い勝手のいい部屋にしていだきたいというようなことを、僕は思ってるんですけど。

ちょっと、それに関してどう思われますか。

○田村 子育て教育担当課長

どの学校でもですね、校舎の建て替えとかいろんな工事が入るという機会があると思うんですけども、そうですね、数十年に1回ですね。

その時に、おそらくお部屋だけじゃなくていろんな倉庫とか、そういったものも、建築基準法とか消防法とかそういったものに則って、ここに置いてはいけないというものがある、多分除けてくださいねっていうのは、今回もあったんじゃないかなと思うんですけども、そういうことでありましてとか、校舎の建て替えをするときに、真に学校教育の子どもたちのために必要な教室数というのにも算定がありまして、その範囲で、教室を作り直すということになるので、余分の部屋というのがないという設計の仕方をする、私の方では伺っております。

ですので学校側が一概にそういうふうにおっしゃってるということではなくて、そういう設定になっているので、空いているときにお使いいただくっていう形にせざるをえなかったという、そうしか言えなかったというのがあるのではないかなとは、思われます。

その後ですね、運用上、ここはもうずっと空き部屋として利用できるとか、物を置いていただいても大丈夫っていうようなことは、その後、子どもたちの数が減ったりとか、いろんな工夫の中で、そういったことができた場合にそれが建て替え前は定着して利用できていたのではないかなと思いますので、その辺りは、おそらくそういった事情が学校側にはあったのかなとは、私の方で類推はしてるんですけども、やはり地域と学校とのね、協力といいますか良い関係っていうものや地域の方々が学校の施設を使うということを前提としていろんな活動をなさっているってことがありますので、そのあたりは、もう一度どうなのかということについては、設計であるとか、関係部署の方等々に、そういったご意見ありましたということではお伝えさせていただきたいなと思います。

○米澤 部会長

ああいう、例えば会議室、今言うてるように2つあるでしょ。

1つは、PTA主導で使ってもいいよとか、そういうことは、学校、校長のどうにか裁量の範囲でできるもんなんですかね。

だからもう、教育委員会から許可をもらうとか、或いは市教委のちゃんとそういうお墨付きみたいなものもらわんとあきませんか？

○田村 子育て教育担当課長

ちょっとどのようなおっしゃりをされたのかわからないのであれなんですけども、やはり今現状は新しい校舎になった段階では最低限の部屋数しかおそくないんだと思われます。

ですので、確実にそういうことが現時点で申し上げにくいということなのではなかろうかなと思うんですけども、空き教室がたくさんありましたら、そこに置いておくっていうことは、現実的に他校ではあったりするというのは、そういった意味合いなのかなとは思われるんですけど。

○米澤 部会長

僕の聞いた範囲では、よその近隣の小学校ではそういう部屋を、ある学校もあるんだけど、これはもう全部なくしていこうというそういうつमりの、あれなんですかね。

○田村 子育て教育担当課長

工事をする時点の子どもたちの人数に合わせた教室数になるのでその後子どもたちが増えたり減ったりということが繰り返す中で、空いてるお部屋が出てくる可能性というのはあるので、それがうまくいっている学校と、もう本当に子どもたちがどんどん増えて教室すらも足りないっていう、他の例えば多目的室を潰して教室に変えたりしないと足らないという学校もあるので、そういうところだとやはりPTAの方、地域の方専有の場所っていうのが確保しづらいというふうになってくる場合もあると思いますので、多分その時々状況ではあるんですが、1つ工事というのは大きなかなめでそのときにはそういった教室数しか設計上できないという事情があって、現時点ではそのようにおっしゃっておられるのかなと思うんですけども。

○米澤 部会長

要するに、校長先生の権限と言ったら、なんですけど。

ここPTAが使っていいよとか言う許可は出せないんですか。そこが知りたい。

○田村 子育て教育担当課長

ですので、貸そうにもおそらくないのではないかというのが推察される。

教育委員会として、学校新しく建てるときには、最低限の子どもたちの、日常の学校教育に必要な教室数しか確保できないってことなので、それは10あったものが9に減っているかもしれない。

それはちょっと数はわからないんですけども、そうすると、1つ空いてたお部屋がもうなくなりますので、そうなった場合には確実にお貸しできますという言い方がおそらくできないということが事情だったのではないかなとは思いますがちょっと詳しく聞いてないんで。

○吉村 区長

ちょっと補足させていただきますとね。

子どもがめっちゃ減ってきて、以前やったら例えば、子どもの数、千人とか、1学年あたり6クラス分確保した建物があるんだけど、子どもの数がどんどん減ってきていま3クラスですわってなったら、教室がたくさんできますよね。その場合には、その空き教室をどう使うかっていうのは、それは校長先生の裁量っていうのは有り得ます。

ただ今おっしゃってはる成育の場合は、子どもの数がすごく増えてきて、新しく校舎の整備をしましょうっていう段階で、場所がないので、そんだけの空き教室の余裕が全然ないんですよ。ですから今の時点で、その空き教室を前提にして地域の人に以前のようにお貸しします、できますよということは、おそらく今の段階では、教育委員会も校長先生もNOっていうと思うんですよ。そういうことなんですよ。

よその学校なんかでもそういう教室を持ってる、お貸しさしてもらってるところって多々ありますけれども、基本的にはもう本当に子どもの数が減って、空き教室に余裕があるところ。でも、成育とか榎並とか、教室に全然余裕が、ないんですね。

今の状態では何とか確保してたけれども子どもの数が増えて新しい施設整備をした段階では、申し訳ないけどそれ以上の余裕のある教室っていうのが作れませんねんっていう、そういうふうな話なんですよ。

○米澤 部会長

要是僕がちょっと知りたいのは、校長先生には、要するに、そういう権限はないんですね。ほんなら。

○吉村 区長

ないということはないと思います。

実際空き教室のところ、そういったところに活用させるところがあるんで。

○米澤 部会長

学校経営の中やからね一応ね。校長先生が使わしてあげるよって言って、大体今までもそうです。その部屋を使うにあたってはね。要するに、今度青少年指導員が、校庭キャンプしてどうしても、校庭に近いところの部屋がいるからいうことで、使わしてると。

それをね、全部なしっていうことになるってされたらね、要するに学校から地域出て行きなさいよという、そういうね、とらえ方をしておられる方もいらっしゃるんで。

○吉村 区長

常設の場所を作るというのは、申し訳ない、非常に今困難です。特に成育は今工事しますから。だけど、お祭りをやるとか、校庭キャンプやるとかいうときに、この週の土曜日・日曜日、金曜日・土曜日・日曜日だけ貸してよとか、それは全然あると思います。

○米澤 部会長

そうですよね。使わしていただければ、僕らは問題ない。

ところがね、学校の対応はねちょっとまずかったかと、以前からPTAの会長のずっと歴代の並べてあるんですよ。それ、校舎建て替えますからみんな引き取ってください、いる人は取りに来てください。3月末になったらもう、残ってるやつはみんなほりますから、処分しますっていうから。それで、ちょっと私はカチンときて。こういう、ちょっと公の場でちゃんとね、聞いといていただきたいなと思ってちょっとこの話をさしていただいて。

○吉村 区長

学校経営には、おっしゃるようにマネジメントの部分があるので、それは校長先生にある程度の裁量が、それは間違いなくあります。

○米澤 部会長

今度来ていただいている校長先生は、どっちか言うたら、ちょっと知ってた先生が、今度、校長先生になって、来ていただいているんで。その先生に期待してるんです。

○山上 委員

P T Aの会長さんの写真って校長室に飾ってもらったらどうですか、校長先生と一緒に。

○米澤 部会長

いや、ちょっと数が多いんですよ。

70周年いうたら70人おるから。そしたらもう、邪魔になるから、ほんなはれって言われて。今やからね、なんぼでもどうにかDVDにね、やるとか保存の仕方とかそういうのあると思うんですけどね。要するに建て替えますから全部処分しますよっていう、その言い方はちょっとね。どう思われます。

○吉村 区長

難しいのは、庁舎管理。

学校でいうたら校舎の管理っていうのがありまして、どこにどういう形で使ってもらかっていう原理原則を申し上げると、区役所は例えば公共サービス提供するための執務室として使ってもらいます、学校は子どもたちの教育の教育環境整えるために使いますっていう、そういうものがあって、例えば我々の公務のため、或いは子どもたちの教育のためっていうふうなものをサポートする役割として、例えば学校の場合やったら、P T Aとかね、あると思います地域、地域団体とかあります。

役所の場合やったら、これ議論呼ぶからあんまり言いたくないですけど、例えば労働組合、そういうようなものが、あります。我々決して労働組合と対立する側じゃないんですよ。だけど、便宜供与をはかるわけにはいかないっていう、そういう本来の目的があってそれをサポートするんやったらそれを役所の側も、学校の場合も支援してよっていう気持ちはよくわかります。できるものならそういうふうな形で、提供もしていきたいと思います。

だけど、やっぱり市民目線的な、やっぱりなんか便宜供与してるみたいなものの見られ方は、これは現に謹んでいかないかんと思うんですよ。だからこそ、P T Aの位置付けというようなものが今もう非常に難しく言われてますけれども、我々はやはり子どものために一体となってやるものやねんから、ある程度例えば会議室でやるとかねそういう備品であるとかっていうことを、可能な範囲でやっていただけたらいいかなと思ってるんですけど。

原則を言うと直接的に子どもの教育に携わる側じゃないっていうふうな、ちょっと僕も言いくいんですけどね。だからそこで、例えば歴代P T Aの写真会長さんの写真ずらずらと並べることが、どんだけ学校にとって、必要なことなんですかねっていう。それなんです。

○米澤 部会長

それは別に並べて欲しいとかそんなん思っていないですけどね。

○吉村 区長

地域の歴史とかね、今まで貢献していただいた方に対しての、リスペクトする、尊敬の念をもって接するっていう、それはもう、もちろん必要やから。おっしゃるように、それ

はね。

○米澤 部会長

もう僕らより先輩からね。

私、今年、76 やけど、今年中に 77 になるけどもね。

僕らより年配な人は取りに來いと言われてもほとんど取りに來れないですよ。

その方の写真を見てね、これ、4 月いっぱい、もう処分しますから、3 月いっぱい
って言われて。それで、私、そんなちょっと僕らの先輩の人のほられたら困ると思って、
実は僕んとこに全部ありますけどね。

○大森 委員

うちの諏訪小学校、一昨年校舎竣工したんですけど。もともと多目的室に歴代会長の写
真並べとって、もう今多目的室みたいな部屋がないから、どこに飾ろうかってなって。ま
だいまちょっと。でもさすがに捨てはしないですけどね。

○米澤 部会長

別にね、その写真自体はね、別に新しいところに飾れとかそんなことはさらさら思っ
てないんですけども、その対応の仕方といいますかね。

その、もう期限が来たらもう、あと処分しますよって言われたのは、僕ショックだっ
たんでね、教育行政されてるなら、そういう形で、僕らボランティアで、言うたら、40 年
以上使われて。

○吉村 区長

もちろん気持ちの向き合い方でしょうし物の言い方やと僕思いますので、おっしゃる
通りでございます。

○米澤 部会長

僕は小学校の P T A の会長も、中学校の会長も、城東区の P T A の会長までさしてもら
いましたけどね。

けども、要するに、そういう、もう僕らの先輩に対する処遇というか、教育機関の考
え方というような、僕はちょっと納得できないと思ったからこの場でちょっと言わしてい
ただいたんです。はい。

○山上 委員

ファイルでもしはったらいいいね。捨てますってそれはひどいね。

○米澤 部会長

ご賛同いただきありがとうございます。

○山上 委員

いや、P T A の会長さんって大変やと思いますわ。

○米澤 部会長

僕の場合はボランティア人生ですから。

○山上 委員

全然違うこと聞いていいですか。

以前、私も区政委員してたことがあるんですけど、そのときには、子どもの塾じゃないですけども、支援をするという、学習の支援をするというふうなことを、委員で何かそういうのを作ってやってたことが報告がありましたけれども、もうそういう取り組みっていうのは、なくなりました？

○田村 子育て教育担当課長

それ放課後とかですか。

○山上 委員

はい放課後。

○田村 子育て教育担当課長

放課後の学力向上ということですね、二通りありまして、ここに載ってないんですけども、1つは、民間の塾の方とですね、協定を結んで、学校等でですね、無償で提供するかわりに、安価でというようなことで、やっている部分と。それから、本市の方で、ボランティア謝礼程度のものをお出しさせていただいて学校の学習活動の補助という2種類ございましたんですけども。後者については本当にやっていただける学校が非常に少ない状態になって参りまして、全体的に各学校の方でそれぞれの活動として取り組んでいただくということになりまして、どちらかという、不登校であるとか、いじめ対応というような形で事業展開してきたという経緯がございまして、あとは塾代助成も小学校5年生まで、今出ているということはございますので、これまでは中学生のみの塾だったんですけども、これは5年生から中3まで、城東区におきましてはリモートもしてまして、遠い場合はリモートで受講することもできるという設定をお願いをしていますので、そのあたりで、さしていただいているというのが現状です。

○山上 委員

後者で言われたのは、ボランティアでどっか募集をして。

○田村 子育て教育担当課長

予算として取っていたときもですね各学校の方で、地域の方々とそういった、教えていただける方を募集するようなお願いをされて、やっておられたということかと思います、はい。

○山上 委員

何か以前こういうこども教育部会があってその中の方がやられてたということがありましたけど、まだあるのかなと思ったんですけども。

○田村 子育て教育担当課長

各校の方で、もしかしたらそのボランティアとして関わっておられる方がまだいらっしゃる可能性はあろうかと思うんですけども。学校の取り組みとして先生方が責任を持って開いておられるところに参加されているという方はいらっしゃるかもわかりません。

○米澤 部会長

清水さん何かありますか。

○清水 委員

私は保育園の方に勤めてるんですけども。

今、発達支援の子どもさんもやっぱり増えている中で、小学校の方もとても大変な状況かなと思うんです。で、保育園でも療育がたくさん今ね、多いんです。

現状で、区としても何かその辺の把握というか、養育支援の場所が増えてるのはいいと思うんですけど、その内容とか現状が、本当に子どもさんにとってどうなのかとか、支援が親御さんがやっぱり不安なところがね、あると思うんです。

小学校、保育園でさえ、そういうちょっとお迎え来てもらって、出向いていくっていう、この現状なんで小学校なんかでも本当にたくさん車が並んで、子どもたちが車に乗り込んでいくっていうふうなね、現状聞いてるんですよ。

その療育に行ったお子さんはいいんですけど、見てるときの、小学校の状態とかが、今どんな感じなんかなってというのは、すごくありまして、教職員さんもね本当に走り回って、現状での、日常学習に追われたりとかってということもあると思うんですけども、ここに書いてる教職員の人材バンクとかね。なんかその辺の活用とか、発達支援の現場の先生の支援とか、なんかその辺は一体どんな感じになってるんだろうなっていうところが聞きたいところなんです。

○山上 委員

この間の会議で、そういう関係、この辺に座ってたかたがおっしゃいましたよね。支援学級の先生がいなくなったっていうふうな。

○清水 委員

本当、大変っていうのしか聞かなくて。空き教室もね、なんかそういう一人一人やっぱり違った支援がいる。

で、ASD の子どもたちとか、ADHD とか、もういろいろ、本当にね、子どもたちの尊厳が損なわれるっていう、いじめの問題にも繋がっていくのかなと思うんですけども、その辺の城東区の現状とか、区としてこう把握されたり、支援っていうかねその人材を投入したりっていうのは、どんな状況なのかなと。

○田村 子育て教育担当課長

人材バンクといいますのは、教育委員会で取っておられる予算で、いろいろ学校の教職員の免許を持っておられる方、持っておられないけれども、サポーターというような形です。学校の方に入られてるそういったものも、すべて基本的には教育委員会で採用するというので、その採用される方々、人手がですね、例えば同じ〇〇サポーターさんという方でも、年度途中で何かのご都合で急にお辞めになるというようなことがあった場合に、やっぱり年度の当初だと採用しやすいんだけど、途中だとなかなか見つけにくいということもよく聞いておりましたので、城東区以外でもどこにお住まいでも結構なんですけれども、城東区の学校で何か役に立ちたいとか、勤めたいと言う方の募集をして、

バンクとして登録して、その方々を、まずは個人の名前とかを伏せた形でこんな方が登録されてますという情報を学校にお渡しして、欠員がある学校は、それに合う方であった場合に面接してみたいというお申し出があるので、ご紹介をして、ご本人さん了解の上ですが、面接いただいた上で、学校でこの人来て欲しいなということありましたら教育委員会の方に学校からこういった方がいるので、来ていただきたいということを言われる、調整等はそこから学校と教育委員会でしていただいてまして、といったそういったものになりますので、予算というのは特につけておりませんで、常に年中ですね、募集の方といたしますか登録の方は、お電話を事前にいただきましたら、軽い簡単な面接とですね、履歴書とをお預かりして、しているということになります。

ですので城東区でなかなか22もある小・中学校の学校のすべてにですね、十分充足できるほどの先生方を配置するという予算の確保ということは、なかなか難しい状況ではありまして。その他、学校の状況については、すべてをもちろん把握しているということではないんですけれども、発達障がいなのか、何らかの障がいなのか、障がいかどうか、ちょっとまだわからないとか、そうなのかなと思っておられて非常にグレーなゾーンの方もたくさんいらっしゃると思うので、その中でやっぱり学校になじみにくい、不登校、完全な不登校じゃないけれども、朝ちょっと行きしぶるとか、行ってもすぐ帰ってきてしまうとか、いろんな状態となって子どもたちの行動に現れると思うんですけれども。それが障がいが原因なのかどうかということよりも、そういった状態がやっぱり長く続くのはよくないので、そういった場合は、先ほどちらっと申し上げましたこどもサポートネットということで、区役所の職員が、各学校の方にですね、回らせていただいて、そういった困っているお子さんいないでしょうかということをお聞きします。

保護者の方やお子さんとは直接会える場合もありますし、区役所の職員と会うのは嫌だという場合もあるんですけれども、嫌だという場合には、先生方に対する助言ということをし、直接お会いいただける方には、いろいろお話をし、まず親御さんも、しんどい思いされてますので、そのあたりも聞き取りながら、たとえばお子さんがこういう状態だということをお聞きしたときに、1度医療機関に行かれたりとか、そういった発達検査を受けられてみるのもどうでしょうかというのですが、やはり、大分信頼関係が出来てからなんですけれども、お伝えをしまして、それまでも、やはり子どもさんがなかなか学校に行けないという状況は、トライグループさんって不登校の支援をしている、委託事業者さんに個別に、こういうお子さんがいるので、ちょっと学校行きにくいので、学校まで一緒に行ってもら、一緒に行けて門に入れたら、今度は空き教室を利用してそこでちょっとでも過ごしてもら、といったそういうことも重ねながら、そういうことで、改善といたしますか学校まで行く支援はしてるんだけれども、やはりもう一歩教室に入るためには、発達検査とかを受けて、本当に適切な対応としてどうしたらいいのかということと一緒に考えていきながら、検査等もしておいた方が、集団の中に入っていくとなるとやっぱり配慮すべきことがあると思いますので、そういうことを同時にする中で、結果的に、

発達障がい、ASD だったんだとか、発達のでこぼこは特になかったんだってというのは結果的にはいろいろございますけれども、結果いかんではなくてやっぱり、親御さんの育てにくさであったり、お子さんの学校での生活のしづらさというところを、1つ1つ対応するという中でそういったケースが非常に多かったりとか、やはり療育の方に行かれてる方については療育の場面での子どもたちの過ごし方と、学校という場面での過ごし方が少し違うんだけれども、やはり思いとしてこうして欲しいということはなかなか伝えにくいので、療育の方と一緒に伝えていただいていろいろ話し合いをなさるような場面とか、そういうのもお聞きしたりはしております。

また子どもたち同士でのトラブルっていうのもやはりあって、それが障がいであったりとか、人間関係についてなかなか相手の気持ちを読み取りにくいということが要因の場合もありますし、全くそうではなくって、そういう要因としてはあるけれどもトラブルになったのはそこではないってこともあるので、そういったことについては、もちろん障がいへの理解という側面もあるんですけども、スクールロイヤー制度ということで、弁護士の方に、そういった状況について聞き取りをしていただいて、学校としてこういったふうに動いていかなければいけないかというようなことについては、弁護士としてのご経験から、発達障がいのお子さんの親御さんからご相談を受けて学校と調整されたりですね、協議されたりされてるっていうことも、経験としておありな方もありますので、いろんな立場からのフォローといいますか、支援というのを個別に進めてるっていうところです。

○米澤 部会長

永井委員どうですか。何かありましたら。

○永井 委員

発達支援、発達障がいですかね、の子たちの支援をこれからだんだん各学校で、なかよし教室っていうのがなくなってきて、本当に各学年に、1人か2人ぐらいの子って、絶対なかよし教室で支援しないとイケないなっていう子が出てくるやろうなっていうのを聞いてまして、全体的に、教室で、担任の先生プラス、そういったサポーターの先生方が一緒になって、私も実はそういうふうにちょっとやってるんですけども、やはりそのなり手の先生っていうかサポーターの方々が、以前に比べて人数がやっぱり、もう減ってきてるっていうか、だんだん人数それこそ、人材バンクなのかな、のほうでもやっぱり足らんやろうなっていうふうな、感じは受けてます。

で、学校の中でも、その特別支援の担当の先生方、それから何人かいらっしゃいますけどもやっぱりそれだけでは足りないような状態で。特に、小学校低学年1・2・3年ぐらいまではやはり、子どもたちも不安定やし。

1年間同じ担任の先生またこの年度替わり2年3年進級したときの子どもの落ち着きの様子もやっぱり、私は子どもたちと関わらせてもらってるもんですから、なんかすごくやっぱり自分の思いがお友達にもうまく受け入れてもらえないし、担当の先生は別に一生懸命関わろうとしてはるんやろうと思うんですけども。それを私たちもカバーしに

行ってるんですけどやっぱり教職員の方の手が足りないんだろうなっていうのはすごく、実感しております。

いろいろ、その中で、療養とか、その先生方もいらっしゃいますし、なかなか次の先生が見つかるっていうのは、本当に少ないんだろうなっていうのが現場に行っても、すごい実感があります。

少しでも子どもたちが、私らはもうそんなに高学年に対しての支援はなかなかできないんですけど、ある程度もう中学年から高学年になってきたら、もう子どもたちはある程度落ち着いてきてます。

でもやっぱり低学年のうちの1年、2年の間の接し方っていうのが一番私らだけじゃなしに、親御さんもそうですし、というのをひしひしと、考えてるような、感じてるような毎日です。

○田村 子育て教育担当課長

ありがとうございます。

なかなかね、サポーターも、例えば各クラスに1とか、各学年に1とか、こうきちっと必要な数でそれだけ配置されたらいいかと思うんですけども。

○永井 委員

はい。もう手薄なところはやっぱり、長いこと続けてると、やっぱそういう子たちって何となく空気を見てたら、ちょっとしんどくなってるかなみたいなのも、わかってくるようになってしまって、ついつい手を出していくんだけど、やっぱり出し過ぎたらあかんやろなみたいな、そこら辺の駆け引きも難しいし、他の先生方も1対30人ぐらいの子どもたちを見てはる中で、本当に、いろいろな側面を見て、発達支援の子もいるし、普通の子もいるし、そら大変やろうなと思いつつ、もうちょっと職員の方が、人材の方が何とかならないのかなっていうふうに、普通のサポーターの私らみたいなサポーターとかも、なんか広報誌見たらいつもなんか募集をかけてありますよね。

でもどこともやっぱりそんな状況なんかなっていうのは、思っていますね。

○田村 子育て教育担当課長

まあね、登録したら必ず成立するわけではないんですけども、始めて1年、2年ぐらいですかね、登録数30弱ぐらいまで番号としては、もういらっしゃるような状態なので、もっと、なかなか、大変そうなのでっていうことで登録控えられるのかなと思ってたんですけども、意外と昔に免許取ったんだけれども、教員になるのはちょっとしんどいんだけどサポーターならとか、いう方もいらっしゃいますし、たくさん意外と、特に大阪市内でなくても、お勤めの方はどなたでも結構なので、いろんなところで見ていただいてですね、ちょっとでも登録して、活動、活躍していただけたらなっていうな形で、また継続してここはしたいなと思っております。

○山上 委員

全然別のことでいいですか。

今福小学校が統合されて、4年後ですよ、4年半後、令和10年、今福小学校がなくなって放出小学校になる、統合されるということで。何か、昨日も放出小学校の校下の人と話してたんだけど、全然知りはれへんですよ。

だから、私も見守りしてますけども、やっぱり校区が広がるっていうことは、すごく子どもにとっても大変やし、学校にとっても大変やし、地域にとっても大変やというふうですね。

○米澤 部会長

すいません。何小学校と何小学校ですか？

○田村 子育て教育担当課長

今福小学校と放出小学校です。一緒になります。今計画ということで。

○米澤 部会長

それなら校下っていうのは広がりますよね。

○山上 委員

広がりますね。寝屋川渡ってですもんね。

○米澤 部会長

極楽橋を通して。

○山上 委員

そう極楽橋しかないですもんね。

○永井 委員

それっもう全員。在校生は必ずもうそっち行きますよってことで、決定なんですか。

例えば、逆に、近くに今福小学校の近くだと鯉江小学校・鯉江東小学校ってありますけども、その子たちが、いやこっち行きたいというふうな意見を親御さんとか思ったら、放出小学校行かなあかんけども、私はこちらの方に行かしたいっていうふうなことはできるんですか。

○田村 子育て教育担当課長

一応、今の今福小学校がというお話については放出小学校の校地を活用するのですが放出小学校の校区に今福小学校の校区も含めたものになります。今福地域の方が統合後に通う学校はどこかっていうと放出小学校です。ただ、周辺の小学校で、まだ空きがあるという場合には学校選択制で、そちらの方に申し込むこと、或いは何らかの事情でどうしてもどこか別の学校という場合はまた他の制度がございますので、そのあたりに当てはまるのかどうかということにはなります。

○米澤 部会長

それはいつ統合となるんですか。

○田村 子育て教育担当課長

一応、現時点では、一旦、ホームページ等で周知させてもらってるところでは令和10年4月。

○米澤 部会長

まだ、ちょっと先の話ですね。

○田村 子育て教育担当課長

そうですね。放出小学校の方の校舎を一定工事等が、受け入れのためには必要ですので、工事期間としてそれだけと。

ただちょっと、工事ってのはいろいろ長くなったりっていうことがありますので、少し延長するっていう可能性もあるので、10年ないしは11年というふうなお話をさせていただいてまして。

○米澤 部会長

今はまあ両方ともちゃんとあるわけですね。

○田村 子育て教育担当課長

それぞれの校区もそうですし、選択制で、放出の方が今福行ったり、今福の方が放出行ったりというようなケースも、少ないとは思いますが、いらっしゃいますし。

○永井 委員

校区としたら放出小学校の校区になるということですね。

○田村 子育て教育担当課長

そうですねですので、おっしゃられるように放課後とか夏休みとかいう期間中の校区外行ったらいけませんという範囲が広がるということで、見守りといいますかその辺りが、川から北に行ってはいけませんという話だったので、心配なかったことがお友達の家に行くという可能性もありますので、行けてしまうということについては少し保護者の方の不安というのもありまして。一応今年度の夏ぐらいまでの間に、ちょっと説明会等今いらっしゃる保護者の方や地域の方に向けて、していかないといけませんねということはやっておるんですけども。ちょっと今時期を調整しているようなところですね。

○山上 委員

橋渡って、ずっとあそこまで遊びに行ったら良いっていうことになるよねとか言って。

○田村 子育て教育担当課長

そうですね。だから中学校の校区と全く同じ1小1中になりますので、中学生と小学生は全然違うんですけども、校区広がってしまうと、端から端まで随分距離がありますので。

○山上 委員

だから、部会が違いますけど、防災の面から言ったら今福小学校のね、校舎は地域としては、残して欲しいですね。絶対にね。

あの、小学校、今福小学校って、放出中学校ですね。

○田村 子育て教育担当課長

そうです。中学校も同じですね。

○山上 委員

川渡って、北のほうは、どちらにしても小学校避難するのは小学校やから、小学校ですよね。

○田村 子育て教育担当課長

第1は小学校ですよね。

○山上 委員

でもそこがなくなったら本当に橋渡って避難せなあかんっていうふうなのはね、地域の方は不安に思っておられるっていうのはありますから。

○田村 子育て教育担当課長

実際にどういった時間帯に地震なり、そういった災害が起こるのかってのはわかりませんので家の近所とは限らないので、どこにまずは避難するのかという第一次避難になりますとお近くの、今いらっしゃる、立っておられる場所から一番近い小学校にまずは避難していただくっていうことに一旦なるのかなとは思うんですけども。

○米澤 部会長

それではいい。時間ですので、皆様からいただいたご意見をちょっとまとめさせていただくということで、よろしくお願いいたします。

○田村 子育て教育担当課長

ちょっと皆さんの今出していただきましたものを全体会で報告いただくのに、最初の5年度の業績の目標、指標ですね、こちらの方がもう少しわかりやすいものがないんじゃないかというご意見。

それから学校の建て替えに伴って、空き教室が少なくなって地域と学校との繋がりをどういうふうにしていくのかというご意見。

それから発達障がいのお子さんなんかが増えている中で、先生方の人手不足ですね。そういうことについて、人材バンク等もありますけれども、いろいろ考えていけないといけない。

こういった3点ぐらいにまとめさせていただくということで。

○米澤 部会長

以上、まとめた内容は後ほど本会でご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。